

成人の自閉症者に対する TEACCH プログラム的視点の援助の試み

How Effective is TEACCH Program to an Autistic Adult

渡邊 明日香 ・ 葛谷 潔 昭

Asuka Watanabe ・ Kiyooki Kuzuya

(慈恵福祉保育専門学校)

はじめに

自閉症のための治療教育プログラムとして有効であるとされる TEACCH プログラムは、幼少期の報告は多々あるが、成人における報告は少ない。TEACCH の目的である「自閉症のある子どもが大人になったときに最大限の自立性を獲得できるように援助すること」はおとなになってからも有効か否かを本事例は目標とした。本事例目標は施設生活（特に ADL）の充実であり、第一は、排泄場所の定着、第二は、着替え場所の定着、第三は、余暇時間の充実とした。結果としてめばえ反応が見られた。しかし、マーキングに近い排泄行動、職員側の余暇時間充実の追及の不足、ADL も「させる ADL」になっていなかったかと新たな視点を生み出した。また、最初の段階として、施設を「家」として捉えるかの職員の心構えができていなかった。以上のことから、対象者がおとなになってから TEACCH を行うことの困難さ、発達の観点から長期間を視野に入れ、対象者と向き合っていかなければならないことが再度確認された。

I. 問題と目的

成人期における TEACCH プログラム TEACCH とは、Treatment and Education of Autistic and related Communication handicapped Children（自閉症及び関連領域のコミュニケーション障害の子どものための治療と教育）のことである。ノースカロライナ大学のショプラー教授が研究・開発し、同大学で実践研究を行っており、「自閉症のある子どもが大人になったときに最大限の自立性を獲得できるように援助すること」を目的としたプログラムである。自閉症のある子どもが、その場で何をどのようにすればよいのかを理解し、自ら行動出来るように、状況や環境を絵や写真を用いるなど視覚的に分かりやすい手段で、段階的に整理（構造化）し、自閉症の人達の適応能力の不足を補完する生活支援・訓練プログラムで、状況の構造化、スケジュールの提示、ワークシステムなどを手がかりに、自立を目指していくものである。

日本では 1952 年に驚いたえ子が「レオ・カナリーのいわゆる早期幼年性自閉症の症例」を報告しているが、TEACCH は日本に入ってきたのも 1980 年代と新しく、それ以前に自閉症である場合の早期治療教育、学校教育、家庭援助

など、自閉症を取り囲む環境が整っていたとは言いがたい。

TEACCH では余暇活動の充実を特に重視している。幼少期から TEACCH での生活を送っていくが、そのまま成人に成長した自閉症のケースはノースカロライナ大学の TEACCH 部にもあるものの、J. G. オーリーの報告(1985)でも、子どもが青年期に達してからの支援については『これは私たちにとってもたいへん難しい問題でした。なぜなら、私たちは当時、年長の自閉症児に対してあまり経験がなかったからです』とある。また、オーリーは TEACCH を休止中の親たちが『子どもが思春期になって、新しい問題が起こってきた』ために TEACCH 部の援助を求めてくるようになったことを報告している。TEACCH は幼児期だけの支援で終わらず、新しい問題はいつ、どこで起こるかかわからず、体の大きくなった成人期では親も対応に困惑する様子が伝わってくる。成人における日本の報告では、藤村(1999)の横浜やまびこの里「東やまた工房」の報告がある。しかし、これはお通所施設での実践であり、「共同治療者」である親の元に日々帰っていくことが可能な実践報告である。入所施設における実践報告を見つけにくいのは、TEACCH は親を「共同治療者」として重要な存在とするが、入所の場合、その協力が得られにくい環境と関係があるかもしれない。

P 施設の概要と P 施設における TEACCH の認識 知的障害者福祉法には『知的障害者更生施設は、入所者に対して、その自立と社会経済活動への参加を促進する観点から、保護並びにその更生に必要な指導及び訓練を適切に行うものでなければならない』(第三条)とあり、その文面とおりに入所を希望する場合もあれば、利用者にとって終の棲家になることが半ば予想されて入所してくる場合もある。また、自閉症専門の入所施設は少なく、知的障害を伴う自閉症児・者が多い現状から、知的障害児・者施設を利用することが多い。また、知的障害と視覚障害の重複障害は入所を敬遠され、身体障害者施設では知的に遅れが見られるため生活しにくく、どこにも落ち着く場所がない。そうした地元保護者の要望の中、P 施設は X-3 年(時期が特定できないように X 年と表すこととする。また、以降本文、資料等に反映させる)開所した。よって、利用者は知的障害者、重複障害者(視覚、身体、精神それぞれと知的の重複)、自閉症者といったさまざまな状況の利用者 50 名で構成された入所施設である。

今事例は開所 3 年目の X 年に行ったもので、職員だけでなく、利用者も生活に多少は慣れてきたと思われる頃の取り組みである。今回この事例を事例報告として使用するにあたり、P 施設に資料提供を求め、施設名、利用者の名前を伏せることを条件に快諾をいただいたことをここに記しておく。また当時、この事例に先立って、職員が TEACCH についての知識を補完すべく、自閉症および TEACCH についての勉強会を 2 回開催した。その勉強会では、勉強したいと感じながらも、なかなかその時間を取ることや、勉強する機会もなく、自閉症や TEACCH について知識不足を感じている職員が学習会後の職員間の意見交換で明らかになった。

本事例報告は、筆者(渡邊)を含め、当時 P 施設に勤務した 3 人の職員(職名、指導員)を中心としたチーム・アプローチである。

本事例の目的 本事例では、対象者の記録(以下、ケース記録)を基に入所(X-3年)から現在(X年)までの気になる行動(特に ADL に関連する項目)を拾い、それらの行動に対して TEACCH の構造化を用いて「一般化」を目標とする。ADL を高めることで、QOL がよりよいものになるだろうとチームが期待したからである。成人期から初めて実践する TEACCH を用い、それらの行動(ADL)をどこまで高めることができるか試みることとした。

II. 方法

対象者 P 県にある知的障害者更生施設（入所）を利用している M さんを対象者とした。M さんの概要は以下のとおりである。

M さんは、当時 34 歳の女性で、現在、知的障害者更生施設（P 施設）にて生活を送っている（X-3 年 4 月入所）。家族は父親と母親と本人（M さん）の 3 人家族で、M さんは母親 41 歳の時に生まれている。M さんは自閉症および知的障害があり、障害区分は入所時における児童相談所からの報告より最重度。IQ は、X+2 年 7 月に県の知的障害者更生相談所にて 19（鈴木ビネー式）。教育歴として、養護学校中等部を卒業後は地元の知的障害者通所更生施設に 16 年間通所していた。

両親にとって、一人娘でもある M さんをずっと手元において生活していきたいという希望はあった。しかし、既に両親は 70 歳超の高齢であること、M さん自身は 30 歳代で元気があるため、両親に力が勝ってしまい、母親は M さんに突き飛ばされて既に 2 度の骨折・入院をしており、体力に限界と不安を感じることから入所となった。

利用入所時に聞かれた今までの生活の様子 M さんは入所時の面接において落ち着かず、面接用に用意された椅子には座れず、面接中はずっと床に敷かれたカーペットに座っている。また、排泄においても小便については自立しているが、大便については紙が使えない。その他に自分の服を破る、唐揚げ以外の肉は食べない、R ちゃん人形が離せない、声かけをしなくても常時「イヤイヤ」と黄色い声をあげる。また、非常に飽きっぽい場面があることも両親から聞くことができた。

実施機関 P 県 P 市の社会福祉法人 知的障害者更生施設 P 施設（50 人定員 うち男性 26 名、女性 24 名 ショートステイ 10 名）の施設内において〔主な場所は居室、プレイルーム、ラウンジ（以上 3 階）、作業場所（1 階）、トイレ（3 階西トイレ奥）〕

実施期間 X 年 1 月～X 年 5 月（ケース記録については左記時期に限らない）

報告者の立場 入所施設職員のため、不規則勤務となり、筆者（渡邊）を含むチームが勤務でない場合は、他の出勤職員（女性担当者職員）の協力を得て支援をしている。

アセスメントおよび総合所見 **資料 1** 参照（資料はケース記録より原文を抜粋。以後の資料も同様）

入所時の面接時において、排泄は小便に関しては、自立とあったが、実際は紙で股を拭くことはできず、施設生活の中ではトイレトーパーごと便器に入れてしまう行為が見られた。M さんの母親にヒアリングを重ねていくと、小便は自分でできるものの、その後は、母親が紙で拭いていた。母親は特にきれい好きで、それが M さんに同一性保持として表出し、股が汚れた状態でパンツを一度でもはいてしまうと、換えずにはいられないのである。M さんの両親は高齢（当時母親は 75 歳）で、TEACCH についての知識は乏しく、「共同治療者」として協力を仰ぐことは難しかった。また実施期間中ほとんど帰省もなかった（日帰りドライブがあったのみ）。TEACCH に取り組む旨を両親に伝える機会（茶話会＜保護者会＞開催時）に、利用者担当より伝え、対応に対しても協力していただけるようお願いした。その際、両親はとても喜び、「ご迷惑をおかけしますが、M はいい子なのでよろしくをお願いします」とのことであった。

日々の生活において、他の利用者とは小さいトラブルが絶えなかった。入所当初、M さんの部屋は 2 人部屋だっ

たが、同室の人のベッドで寝る、タンスをあさるため、同室者よりクレームがあり、急遽指導員室から一番近い個室へ引っ越すこととなる。それでも、鍵が開いている部屋を一部屋ずつ確認し、開いている部屋に入って物を持ってきたり、ベッドに寝ていたりすることは頻繁であった。また、ラウンジにあるテレビのチャンネルを変え、自分の好きな番組にするにもかかわらず、番組を変えると自分の居室に帰っていくことがしばしばあった。皆がいるラウンジでは過ごしにくいと、居室にて音声だけ楽しんでいたことがうかがえる。

Mさんがじっとラウンジで過ごす時は、周りの人間関係(力関係)を観察し、その証拠にMさんの行為に対して、反発する利用者に対しては、その後、何の行動も見られなかったが、反発しない利用者、あるいは、反発しても自分が勝つと思う利用者に対しては様々な行動を向けていた。

資料1-1 排泄について

- | | |
|--------|--|
| X-3. 5 | 便がついているわけでもないが、やたらとパンツをはいては脱ぎ、はいては脱ぎと繰り返す |
| X-3. 6 | パンツをはかないことが多く、新しいパンツをあげるとはく |
| X-3. 6 | 便が常に出ているようで、パンツには便がついている。お尻を拭いて対応するが、頻繁にパンツを交換しているのは変わらない |
| X-3. 6 | 帰省をして帰所してくると家で股がただれていることを発見。Mさんのパンツを指導員室預かりにした為、Mさんがパンツをはかずにズボンのみで行動していた為と思われる |
| X-3. 7 | 何度もパンツをはきかえる。注意をすると興奮し大声を出す。相変わらず尿はトイレ外でしてしまっていた |
| X-3. 8 | トイレのあちこちで尿をしてしまっている |
| X-3. 8 | 居室の床で便と尿をしてしまう |
| X-3. 9 | タンスの扉(観音開きの洋服かけの部分)を開くと家から持ってきた籠の中に尿がしてある。便も少々あり |
| X-1. 1 | 夜間、21:00と0:00の定時誘導しても、トイレや居室の床に尿、便をする |
| X-1. 3 | 生理が始まると、屋間でもラウンジなどでところかまわず放尿する。屋間、エレベーター前でつば吐き、放尿が見られる。食堂、作業場所、多目的ホールでの放尿はない |

※注記:「X-1.5」は、Xマイナス1年の5月という意味である。

計画の策定 アセスメントおよび総合所見より、生活の中で、様々な生活要素が混在していることがMさんのさまざまな行動を引き起こすと考え、[物理的構造化]を図った。居室は着替え・寝室、プレイルーム及びラウンジは余暇を過ごす場所、作業場は作業をする場所といった具合である。また目的別に、壁に目的を書いた文字看板を取り付けたくその後、(生活の中で、Mさんが好み始めた)Dキャラクターと場所の目的を書いたカード(絵+文字)に取り替える。また、[スケジュール提示]は写真入りスケジュール表を指導員室前に取り付け、次の行動を伝えていくことで安心を与えるよう試みた。そして[ワークシステム]については、作業班ではサポートが進んでおり、Mさんも適応していたため、今回改めて用意したものは特になかった。[ワークシステム]は余暇活動にて用い、絵本(実際には広告)をちぎってもらい、それが終わったら終了とした。そして、第一に、排泄場所が定着していないことに着目し、Mさんが自発的または職員の誘導によりトイレに行く時のトイレの場所を固定する

ように試みた。また、居室にある備え付けのダンス、棚を外した（物理的構造化）。第二に、着替えの場所が決まっていないことに着目し、Mさんの着替えの要求があった時にどこで脱いでも必ず居室に連れていき、必ず居室で着替えるように促すこととした（物理的構造化）。第三に、余暇が充実していないということに着目し、余暇時間にはMさん用に用意したプレイルームにMさん用のラジカセを購入（X.1.15購入）し、好きな音楽を聞いたり、絵本ちぎりをしたりできるよう、準備をすることとした（ワークシステム）。

資料1-2 着替えについて

X-3. 4	汚れてもないのに、頻りにパンツを換えたがり、トイレやラウンジで何度も脱ぐ
X-3. 6	パンツを指導員室預かりにしてから、ズボンのみで過ごす ⇒股ずれができる。下半身裸でベッドに寝ている。ズボンよりスカートを好むがその下はノーパン
X-3. 9	便いじりが激しく、つなぎの服を着用するが、すぐにTシャツと下半身裸になる。ズボンやパンツをトイレの窓から投げ捨てる。トイレに流す。移動時（3階以外）にズボンを脱ぐ
X-3.10	パンツの要求が激しくなったかと思うと投げたり、流したりする
X-2. 3	特定の色ズボンにこだわる
X-2. 6	濡らしたズボンは籠に入れることを指導し、好きなズボンを選んでもらうが、濡らすことにより好きなズボンを手にすることが出来ることを学習する
X-1. 1	ズボンを替えるために、洗面所で濡らしてくる その時の職員の対応⇒着替えの要求に対し、その場（ラウンジ、廊下どこでも）ですぐズボンを渡し、はいてもらっていた
X-1. 2	洗濯物の中に自分のズボンを見かけるとはいているズボンを濡らしに行く
X-1. 3	入浴後、上着を脱ぎ黄色のトレーナーにこだわり続ける。手に入るまで脱ぐ。洗濯物を見ただけで服を濡らしに行くと全裸になり、新しい服を要求する。ズボンをはかない日が多くなって来る。その時の職員の対応⇒ラウンジ、廊下などどこでもすぐに渡していた

資料1-3 余暇の過ごし方について

X-3. 4	皆でテレビを見るのを好まず、一人で居室にこもり、人形遊びをしているか寝ている（他利用者の居室床で寝ていることもしばしば見かける） シールはがし、器物破損、物を隠す行動が頻繁
X-3. 6	トイレと居室を頻りに往復する。一日の大半を居室で過ごす
X-3.10	機嫌のいいときは、ラウンジで長時間過ごすことができ、昼夜問わず、ずっとラジカセを聞いている
X-1. 1	ラウンジではテレビを消し、ソファに寝そべて占領。アニメ（TV）を見る、音楽を聴くなどして静かに過ごすこともある
X-1. 2	大半は何をするのでもなく、ベッドの上でごろごろして過ごす
X-1. 3	手持ちぶさたになり、エレベーターの前に座り込み、つば吐き、放尿する
X-1.12	“小さな世界”（D音楽）にひどくこだわり始める（D音楽から離れない）

III. 結果と考察

※資料2①～④、資料3 a～b、資料4 あ～えは、本文の記号と一致する。

<排泄 (排尿) > 資料2参照

トイレ誘導を始めてすぐ、Mさんは職員に連れて行かれた西トイレ(奥)を気に入ったのか職員が声をかけなくても自らトイレに行く様子が見られた(①)。しかし、プレイルームでの放尿は減らず(②)、特に居室の隅でされることが多かった。また、他の人の居室で放尿してしまうこともあり、トイレ誘導をマンツーマンで行うと、ストレスから荒れてしまい(かんしゃくを起こす)、職員との対応は、食事時の盗食対策に職員がついた。また、表1から、行動の前(作業前、おやつ前等)の排尿パターンは、一定しているが、行動後(作業後、入浴後等)からは30分毎のトイレ誘導でも、排尿パターンがつかみにくいことがわかる。また、職員側の理由になってしまうが、職員が手薄な時にはMさんも落ち着かず、居室等トイレ以外での放尿が目立った。

作業時のトイレ誘導については、11:30、14:00の作業中(実際の作業終了時はそれぞれ12:00、14:30だが、Mさんの集中力が続かず、職員のトイレ誘導の声かけで集中力が途絶え、その後、作業参加への拒否につながる)のトイレ誘導は拒否することが多く、何か(この場合、作業)に集中している時の放尿は少ない(④)。結果として、排泄についてはトイレ誘導するときに比較的素直に応じることができるようになった。

資料2 <排泄 (排尿) >

- X. 1 西トイレ(奥)が定着せず、以前使用していた東トイレや西トイレ手前に入ろうとする
30分間隔でトイレ誘導しても必ず排尿がある
職員が何も声をかけなくても、自ら西トイレに入る(①)
トイレ誘導時「イヤイヤ」と拒否することが減る
- X. 1 プレイルームでの放尿は減らない(②)
一日マンツーマンで誘導すると、ストレスの為に荒れる
「おしっこはどこ(です)？」「トイレ」「ここ(プレイルーム)はどこ？」「トイレ」とやりとりする(③)
西トイレに行った後、東トイレにも行こうとする
- X. 2 生理の為に、東西トイレや洗面所床、プレイルームでの放尿頻繁(誘導毎)
30分毎のトイレ誘導は普通の量の排尿
作業中のトイレ誘導は拒否するが、他の時間は素直に応じる(④)
- X. 3 排尿パターンが定着しているかを知るために30分毎のトイレ誘導表を取る(3/1～10まで) <表1>
西トイレ排尿後、東トイレ(和式)に走り、さらに搾り出すこだわりが始まる
西トイレでも職員が最後まで見届けないと、床に放尿
余暇時間をラウンジで過ごすときは放尿は少ないが、居室での尿、便は減らない

<表1> トイレ誘導表 (X/3/1~3/10)

誘導 時間帯	3/1 (金)	3/2 (土)	3/3 (日)	3/4 (月)	3/5 (火)	3/6 (水)	3/7 (木)	3/8 (金)	3/9 (土)	3/10 (日)	時間別 排尿率
9:30	×	×	○	×	×	○	×	○	○	○	50%
10:00	×	ドライブ	○	○	×	×	○	○	ドライブ	/	50%
10:30	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	80%
11:00	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	90%
11:30	×	○	×	/	/	○	/	/	○	○	40%
12:00	×	○	×	○	/	○	○	/	○	/	40%
12:30	○	○	×	○	○	×	×	×	○	○	60%
13:30	○	○	○	○	○	×	○	×	○	×	70%
14:00	/	/	○	×	○	/	○	○	/	/	40%
14:30	○	×	/	×	○	○	○	○	○	○	70%
15:00	○	○	/	○	×	×	○	○	○	×	60%
15:30	○	○	○	○	/	×	○	○	/	×	50%
16:00	×	○	○	○	○	○	○	○	/	/	70%
16:30	×	×	×	/	○	○	○	○	×	○	50%
17:00	/	×	/	/	○	○	○	○	/	/	40%
17:30	○	○	○	/	×	○	○	○	○	○	80%

トイレで排尿あり…○ トイレ以外(床、洗面所等)で放尿…× 拒否…/

<着替え> **資料3**

居室を生活の場と認識し、着替えを居室で出来ることを目標とし、職員が行動し始めたことに対して、当初職員の行動に素直に居室での着替えに応じる。しかし、行動後(特に入浴後)は、全裸になることが多かった(a)。Mさんは必ずと言っていいほど、叫びながら服を脱ぐ。その声は「ウォー」と言う低い声の叫びである。

資料3 <着替え>

- X. 1 居室へ誘導すれば、素直に居室での着替えに応じてくれる
散歩後、昼食後、入浴後は脱ぐ(全裸になる)(a)
入浴後、下半身だけ脱ぐ
- X. 2 作業のやり方が変わりストレスになったのか、作業中にもズボンを脱ぐ。(b)
トイレ誘導時、職員の前でズボンを便器につけようとする(濡らそうとする)
職員目の届かない時に、ズボンを洗面所で濡らしてくる
- X. 3 何かした後(散歩、食事、入浴)は必ずズボンを脱ぐ。そして自分で居室前で着替えを待っている
余暇時間に次の服の要求をすることは少ない

細かい仕事に対し作業能力の比較的高いMさんは外注作業班に属している。しかし、今回の期間中、作業方法に変更があり、それがストレスになったためか、作業中もズボンを脱ぎ始めるようになってしまった(b)。

ズボンをすぐに脱ぐ行動は、排せと関係がある。排せで少しでも失敗して下着がぬれてしまうと、即座にズボンを脱いで着替えをしたくなる。それに関して、当初職員はトイレトペーパーで拭くことを指導したり、汚し

た下着、ズボンを替えたりと対応していた。しかし、Mさんの下着、ズボン類がすべてなくなっても、それ以上に着替えの要求があり、エスカレートしていった。TEACCHを始めてから、着替えたくなったらどこでも脱いでしまうMさんに対して居室で着替えるよう促した結果、少なくとも居室での着替えは定着し、何度下着、ズボンを脱いでも「〇〇さん（職員の名前）、ズボン（下着）ください。」と濡れた衣服を持ってきて、居室に着替えを持っていくようになった。

<余暇の過ごし方> **資料4**参照

自閉症者にとって、やる事が何も無い、次にやる事が分からないということは、非常に苦しい状況である。それを職員が確認した上で、全利用者共通の日課表をラウンジに掲示した。しかし、Mさんがラウンジに出てきて日課表にいたずらをするので、他の利用者に迷惑がかかることを考慮し、Mさんの居室にMさん専用の日課表（写真入り）を用意した。写真はMさん本人がその行動をしている時の写真を使用した。

余暇活動の内容は、職員なりに理解し、MさんのTEACCHを始める前からの生活や、細かい作業が得意であることを踏まえ、絵本ちぎりが出来るような準備を整えたつもりだった。しかし、実際はその上に放尿という結果（あ）になってしまっている。また、童謡など、知的障害者・自閉症者の好む曲の中からMさんの反応の良いDキャラクターの曲をいつでも聞けるように繰り返しダビングしたカセットを用意した。落ち着いてプレイルームで過ごすこともある（い）が、場所は安定せず、居室だったり（う）、ラウンジであったりした。ケース記録からも分かるように、余暇時間の充実に関しては、目に見張る成果があったとは言いがたく、ラジカセや絵本ちぎり、途中から導入された缶（え）で安定した余暇時間を過せるようにはなっているものの、それは放尿の減少にはつながらっていない。

資料4 <余暇の過ごし方>

- | |
|---|
| <p>X. 1 細かくちぎった絵本（紙くず）の上に放尿する（あ）
ラジカセを指導員室へ投げ捨てる（昼間数回、夜間2回）
ラジカセを分解する
自ら「プレイルーム！」と要求する（い）
缶をおいておくと、その中にちぎったもの（紙くず）を入れる
カセットテープ（ディズニー音楽）に飽きたのか、ラウンジで過ごす時もあるが、自らプレイルームに入っていくときもある</p> <p>X. 3 居室にいる時は、ラジカセをかけているが、小さな音だったり、スピーカーを床に向けている（う）
ラジカセ、缶に集中して過ごすことができる（え）</p> |
|---|

IV. その後の対策

TEACCHを行った結果として全体を通してめばえ反応が見られた。目的（目標）として挙げた点から得られた成果は、①トイレ誘導に素直に応じるようになったこと、②居室での着替えが定着したこと、が挙げられ、その他

に③職員が M さんなど自閉症者の特徴を意識して接するようになったこと、が挙げられる。また、作業時のみを取り上げると、かなり安定した生活を送れるようになった。チームとしては、めばえ反応を大きく評価し、次なるステップ、あるいは同じプログラムをし、合格に近づけるように M さんに働きかけることを継続していくことが、より M さんの ADL を高め、QOL を充実させることにつながっていくと信じた。しかし、M さんの P 施設での生活が大きく改善したという印象を他の職員に印象づけることはできなかった。

また、結果から反省点を踏まえ、おきる、ごはん、はみがき、さんぽ、のむ、そうじ、トイレ、さぎょう、よか、えほん、おふろ、ねる の 12 項目においてカード式日課スケジュールを作成し、施設生活に活用した。初めは M さんもカードを見て「トイレ」と言い、メッセージを伝えてきたが、しばらくするとカードを見せても一瞬見るだけで、無関心になってしまった。

また、余暇の過ごし方は、途中経過の様子から追加としてワークシステムを 3 つ用意した。1 つ目は、ヨーグルトのカップを用意し、ばらばらの状態のカップを重ねていくことが出来ることを確認すると、カップの裏に数字を書き加えた。すると M さんはその数字を読みながらカップを順番に重ねていった。しかし、数字は 19 まで読むと、その後はパニックになり、作業は続かなかった。2 つ目に、カップの底に 4 種類の果物を描いたものを 3 個ずつ用意し、同じ絵のカップを重ねていった。その課題はすぐにできたが、2 回ほど繰り返すと「イヤ！」と飽きてしまった。3 つ目にダンボール箱に入れた缶コーヒー（15 本）を用意した。M さんは缶の出し入れを好むと思ったのだが、職員の手続きに反し、実際箱の外から中に入れることはせず、1 個の缶をジーっと見つめてニコニコしていた。また缶のプルトップを取って喜んでいて、これは、作業時の缶つぶし作業の時にも見られるものであった。

さらに余暇を過ごす場所は、プレイルームより、ラウンジで過ごすことを好み、音楽を聴くこともラウンジで聞きたがる傾向が見られた。最後に排泄については、トイレのカードを見せ、トイレ誘導を促すが、トイレまで行くものの便器以外での放尿が頻繁となった。それは、まるで動物のマーキングのようで、自分の縄張り（居場所）を証明したいのかとチームに新たな課題を与えてくれた。

V. 今後の課題

総合考察として、めばえ反応が見られたものの、チームの期待度が高く、目を見張るほどの成果がみられず、成人期になってからの TEACCH 実施の困難さを知った。成果を出すことができなかった要因に、TEACCH に取り組む以前の、チームの心構えとして B 施設を M さんにとって「家」と判断するか、「訓練施設」と判断して接するか最後まで答えを出せなかった点がある。東やまた工房の実践例も作業場面においてであり、家庭と作業場所が完全に空間的にも距離的にも離れた状態である。一方、重度の自閉症者を受け入れる、入所型の施設での生活の場合、制度上で日中活動と施設入所支援が別になっても、日中も同じ建物もしくは同じ敷地内の部屋で過ごすことが多いため、作業場面の実践と同じようにできないと考えられる。また、TEACCH は親を「共同治療者」とするが、「M ちゃんはおかしいそうな子」という認識で高齢である親に TEACCH を十分理解していただけたとは言いがたかったかもしれない。時々面会に来てドライブに連れて行ってくれ、家で横になって、また帰ってくる M さんにとっても、P 施設は「家」なのか「訓練施設」なのかという位置づけが難しかったのではないだろうか。高齢の両親の面会は

非常に嬉しいことの一方で、周囲への TEACCH の徹底と協力を仰ぐことが十分にできなかった。そして、チームとしては、ADL の「一般化」を試みたかったが、あいまいな感覚の中、事を進めてしまっていた。求める「一般化」をより明確化する必要を学んだ。ADL の中でも既に「している ADL」を重視し、そこから目標を広げていくべきだった。今回は ADL に注目し、改善を試みたつもりだが、それは「させる ADL」ではなかっただろうか。ADL を高めることは QOL の向上につながるが、M さんのような重度自閉症者に対しては ADL 一つをとってもスモールステップを作り、出来るようになるまでには長い時間と根気を必要とする。訓練は本来、生活をしやすく、楽しく充実させるためのものであるが、重度障害者にとって訓練の現状と今回の TEACCH が、生活の楽しさをもたらすものであったのかを検証し、障害者にとってゴールを明確化し、達成感が感じられ意欲につながるものとして工夫する必要があると考える。

また、TEACCH は自閉症児には大変効果のあるプログラムとして取り上げられているが、自閉症者には効果があるかどうかという決定的な決め手となる資料はなかった。幼少から学童期に TEACCH を受け、青年期になってから再び TEACCH を受けることは可能ではあるが、M さんのように成人期を迎えて TEACCH を初めて挑戦する例を報告者は見つけることができなかった。障害児教育が充実している現代と、まだ発達途上であった M さんの学齢期。教育支援プログラムを離れておとなになったとき、その二者にはどれだけの差が生じるだろう。今回のことは、“TEACCH は万能か” を今一度われわれに投げかけてくれる実践結果となるだろう。

M さんのような重度自閉症者の社会参加が本当の意味で実現されるためにも、今後も長期的な視野での支援を展開していくことは、今までの課題であったと同時に今後の課題でもある。

VI. 引用文献

- 朝日新聞厚生文化事業団. (1999). 自閉症のひとたちへの援助システム. TEACCH を日本でいかにするには. 朝日新聞厚生文化事業団.
- 阿多義明. (2000). 自閉症の治し方!. 阿多義明の「新・生体機能学」シリーズ8. 自閉症そして広汎性発達障害の解明と訓練. スーケン.
- E. ショプラー・J.G. オーリー・M.D. ランシング. (佐々木正美・大井英子・青山 均, 訳. (1985). 自閉症の治療教育プログラム. ぶどう社)
- 厚生労働省令第八十一号. (2002). 知的障害者福祉法. 指定知的障害者更生施設等の設備及び運営に関する基準. 第二章 知的障害者更生施設.
- 長崎 勤・古澤頼雄・藤田継道 (編). (2002). シリーズ臨床発達心理学①. 臨床発達心理学概論. 発達支援の理論と実際. ミネルヴァ書房.
- 長瀬又男. (1991). 自閉症との出会い. ぶどう社.
- 大川弥生. (1996). 用語の解説「する ADL」「できる ADL」と「している ADL」. 「リハビリテーション研究 STUDY OF CURRENT REHABILITATION」1996年3月 (第85号). (財) 日本障害者リハビリテーション協会.
- 田中康雄. (2004). わかってほしい! 気になる子. 自閉症 ADHD などと向き合う保育. 学研研究社.